

決議案第1号

光市議会における政治倫理向上に関する決議

本議会は、政治倫理向上に関する決議について、別紙のとおり決議する。

平成29年6月12日 提出

提出者

光市議会議員 西村憲治

賛成者

光市議会議員 中本和行

〃 森戸芳史

〃 河村龍男

〃 土橋啓義

## 光市議会における政治倫理向上に関する決議

光市議会は、光市議会議員政治倫理条例（平成 18 年 10 月施行）や議会基本条例（平成 28 年 4 月施行）を光市議会総意のもとに定め、市民からの信頼を高めるとともに市民福祉の向上と市政発展に向け邁進してきた。

そうした中で、この議員政治倫理条例に抵触する事件が発生したことは、市民の皆さんの期待に反するとともに信頼を損なうものであり、光市議会として、誠に遺憾である。

この現況を真摯に受け止め、議員として、市民の負託を受けて選出されたことへの十分な自覚、さらには自己の能力を高める不断の研鑽に努め市民の代表としてふさわしい活動に邁進することを改めて相互に確認したい。

今後、このような問題を二度と起こさぬよう、市民の代弁者である議員一人ひとりが応分の責任と倫理、品位と見識をもって政治活動を行うことを改めて決意し、市議会一丸となって市民の皆様の信頼回復を図るため今後努めることを誓う。

以上決議する。

平成 29 年 6 月 12 日

光市議会